

平成 30 年度事業報告

自 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 31 年 3 月 31 日

I 概 況

公益法人移行後 7 年目を迎えた平成 30 年度は、年間を通して税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に事業を行ってまいりました。

また、法人会の原点である「税」ということに軸足を置きながら、組織・財政基盤の構築を図るために会員増強運動及び全法連から指示のあった「ふやそう 2 万社 GOGO キャンペーン」に特に力を入れて推進してまいりました。

また、地域の活性化ということを配慮し、地区会(支部)・青年部会・女性部会とも意思疎通を密にして事業に取り組んでまいりました。

主な事業活動は以下のとおりです。

【公益関係】

税を巡る諸環境の整備改善等を図る事業として、税に関する研修会・セミナーを当法人会が管轄する 9 地区会の全てで開催しました。この研修会・セミナーについては、公益性という立場から、会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけ開催して参りました。

租税教育活動では、青年部会役員の皆様が中心となり女性部会の役員の皆様も協力し、小学校 5 校でクイズ・DVD・1 億円レプリカ等を利用した租税教室を開催いたしました。

また、女性部会が中心になり「税に関する絵はがきコンクール」も実施し、作品を確定申告会場である巻ふれあい福祉センター並びに燕市役所に展示いたしました。

更に、毎年青年部会・女性部会の共催で「税金クイズ」を“ツバメルシェ with 分水おいらん道中”並びに“ツバメルシェ with 燕青空即売会場”にて実施しておりましたが、今年度も実施すべく準備はしたものの、“暴風雨”“台風の接近”により、イベントが中止になってしまい、その用意した税金クイズの資料並びに配布物を「税を考える週間」に巻税務署管内小学校 6 年生全員に配布いたしました。

税の広報活動といたしましては、年 2 回の会報の発行の他、地元新聞、HP、地域の FM ラジオの広告欄による広報活動を実施いたしました。

地域の経済社会の環境・改善を図る事業としては、専門家・地元の名士をお招きして講演会・セミナーを親会は勿論、9 つの地区会(支部)で開催したところ、大変多くの一般市民の方からも参加して頂きました。

【共益関係】

組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実のための事業、平成 29 年度から始めた「ふやそう 2 万社 GOGO キャンペーン」などによる会員の福利厚生に資する事業に取り組みました。

【管理関係】

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議及び事業活動態勢、ガバナンスの構築等の他、経費の節減などの管理運営に努めました。

II 公益関係

[1] 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

項目別研修会開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「会社の決算と申告」についての説明会	4回	129名	巻税務署担当官
消費税軽減税率制度についての説明会	4回	129名	〃
新設法人税務研修会	1回	9名	〃
税務セミナー 消費税軽減税率制度について	13回	445名	〃
巻税務署との税務懇談会	1回	10名	〃
合計	23回	722名	

② インターネットセミナー（オンデマンド）の提供

公益法人移行とともに新しい研修会の形態として、インターネットセミナーの提供を行っております。当法人会ホームページ上ネット配信され、24時間いつでも無料でご覧いただけます。

このセミナーは、政治・経営から税務・労務・健康等、多彩なセミナー内容と講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

今年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

【月別利用状況】

平成30年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	2028	966	888	728	717	740	810	765	614	500	646	453
一般利用	10	9	11	7	7	6	8	6	7	7	5	10
会員利用	146	76	78	91	88	84	91	69	76	66	70	48

(2) 租税教育活動

① 租税教室

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

小学6年生の児童を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会を中心に「租税教室」を実施しています。児童に楽しく学んでもらえるよう、1億円のレプリカを用いるなど、様々な工夫を凝らした授業を行いました。

事業	開催場所	出席者数
租税教室	新潟市立鎧郷小学校6年生	35名 青年部会・女性部会・事務局 3名
	燕市立燕北小学校6年生	23名 青年部会・女性部会・事務局 3名
	燕市立小池小学校6年生	48名 青年部会・女性部会・事務局 3名
	燕市立分水北小学校6年生	26名 青年部会・女性部会・事務局 3名
	燕市立吉田南小学校6年生	35名 青年部会・女性部会・事務局 3名
研修会	租税教育講師養成研修	青年部会・事務局 2名

② 西蒲地区租税教育推進協議会定期総会に出席

開催日	名 称	出席者
H30.5.22	燕市租税教育推進協議会定期総会	1名

③ 税の啓発用資料等配布 実施状況

親 会	署管区内13中学校2年生1,327名 資料配布部数1,490部	税の啓発資料入りクリアファイル 税の啓発テキスト「タックスフントとけんたくん」
青年部会	署管区内 小学校6年生29校1,222名 資料配布部数1,395部	税の啓発テキスト「タックスフントとけんたくん」 法人会蛍光ペン 冊子「おじいさんの赤いつぼ」

④ 税に関する絵はがきコンクール

女性部会を中心に「第3回税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。

小学6年生の児童を対象に、租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。

今年度は大変多くの103通の作品の応募があり、その中から、巻税務署長賞、金賞、銀賞、銅賞、けんた君賞を選定し、表彰いたしました。

残念ながら今年は県代表にはなれませんでした。全作品とも素晴らしい作品でした。

⑤ 巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式に出席

開催日	名 称	出席者
H30.11.15	巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式	6名

(3) 税の広報活動

① 燕西蒲法人会会報「法人会だより」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

会報配布	「燕西蒲法人会だより」	年2回	各1,500部
機関誌配布	「ほうじん」(季刊誌)	年4回	各1,500部

② 税金クイズ開催で街頭広報

今年度も春に分水おいらん道中会場と秋に燕青即売会会場の2箇所で開催すべく準備をいたしましたが、春は「暴風雨」、秋は「台風の接近」で、開催日前日に中止になってしまいました。

当法人会にて準備した税金クイズの「問題」並びに「解答」は、秋の税を考える週間で巻税務署管内小学校6年生に「税の啓発用資料」と一緒に配布いたしました。

③ e-Tax広報

- ・税務研修会開催時にチラシを配布
- ・会報「法人会だより」に掲載

④ ホームページによる税の広報

税についての情報コーナーを掲載(定期的に内容を更新)

また、各種研修会の案内を随時公開し、会員及び一般市民にも参加を呼び掛けています。

⑤ 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3社で作成したツール(自主点検チェックシート・ガイドブック)を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。具体

的には、各種研修会やホームページでのツールから紹介を行いました。

(4) 研修用教材の配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成 30 年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布したテキスト等

- ① 会社取引をめぐる税務Q&A（平成 30 年度版）
- ② 会社の決算・申告の実務（平成 30 年度）
- ③ 会社役員のための確定申告実務ポイント（平成 30 年分）
- ④ 平成 30 年度 税制改正のあらまし（速報版）
- ⑤ 平成 30 年度 税制改正のあらまし
- ⑥ 新設法人のための会社の税金ガイドブック（平成 30 年度版）
- ⑦ よくわかる消費税「軽減税率制度」
- ⑧ 消費税法改正のお知らせ
- ⑨ 源泉所得税 実務のポイント（平成 30 年度版）
- ⑩ 税の啓発用テキスト「タックスフントとけんたくん」
- ⑪ 法人番号の利活用「法人番号の利用活用方法のご紹介」
- ⑫ 消費税軽減税率スタートガイド
- ⑬ 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑭ 源泉所得税の改正のあらまし
- ⑮ 契約書や領収書と印紙税
- ⑯ 消費税の軽減税率制度が実施されます
- ⑰ Q&A どうなる？どうする？消費税の軽減税率
- ⑱ 毎日チェック！あなたの相続財産評価と相続税軽減対策ポイント
- ⑲ 中小企業の税務調査マニュアル
- ⑳ 法人会関係法令の改正の概要
- ㉑ 平成 30 年度ここが変わる！ことしの税制改正
- ㉒ Q&A どうなる？どうする？消費税の軽減税率
- ㉓ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック

[2] 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

平成 30 年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、国・地方を通じた徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した施策の提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も併せて、4月24日付で全法連へ提出しました。

県法連がまとめた要望事項は、「資料1」の通り（P16）

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成30年10月11日（木）

会場 とりぎん文化会館（鳥取市）

来賓 国税庁長官 藤井 健志 氏
長崎県知事 平井 伸治 氏
長崎市長 深澤 義彦 氏 他

参加者 約1,700名（うち燕西蒲法人会から2名参加）

要 望 大 会

平成31年度税制改正スローガン

- ◇ 財政健全化は国家的課題。
目標の早期達成に向けて全力を！
- ◇ 少子高齢化の急速な進行は不可避。
社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- ◇ 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！
- ◇ 中小企業は雇用の担い手。
事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連・各県連および単位会とも要望実現のための提言活動を展開し、燕西蒲法人会としては会長・税制委員長・専務理事で税制改正の実現に向けて、平成30年12月7日に衆議院議員の鷲尾英一郎代議士に「平成30年度税制改正に関する提言」を提出するとともに、燕市役所を訪れ鈴木燕市長並びに丸山市議会議長へ提言書を提出しました。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち、改正が行われたものは、「資料2」の通り（P21）

[3] 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成30年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成30年度の研修会開催状況は下記の通りです。

項目別研修会等開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
新規学卒者ビジネスマナーセミナー	1回	122名	NTTソルコ&北海道テレマート(株) 川崎 博子 氏
「西郷隆盛の人心掌握術」 ～なぜ多くの人々が西郷隆盛の周りに集まり、従ったのか～	1回	64名	リフレッシュコミュニケーションズ 代 表 吉田 幸弘 氏
「幸福ですか？ えんむすびのススメ！」	1回	39名	株式会社 新潟放送 パーソナリティ 小野澤 裕子 氏
「新潟の魅力をまるどり！」	1回	77名	ux 新潟テレビ21 アナウンサー 三河 かおり 氏
「もしもあなたのお店に“YOU”が突然来たら」	1回	41名	エルベプランナーズ 代 表 矢知 ちおり 氏
「金融あれこれ」	1回	16名	新潟県信用組合弥彦支店 支店長 吉田 祐吉 氏

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「弥彦のこれからを考える」	1回	18名	第四銀行 吉田支店 支店長 横山 寛 氏
「商売繁盛と彌彦神社」	1回	52名	彌彦神社 宮司 渡部 吉信 氏
「ヒューマンエラーの要因と予防」 ～凡ミスを甚大な企業損失にしないために～	1回	9名	バリュープロダクツ 代表 三宮 直人 氏
「働き方改革は遊び方改革」 ～好きなことにはお金がついてくる時代～	1回	29名	(有)ナマラエンターテインメント 代表取締役 江口 歩 氏
「経営者とサラリーマン」	1回	24名	巻信用組合 前理事長 栃倉 亨 氏
「職場でも出来る！ボディケア&骨盤体操」	1回	19名	ボディケアセラピスト 富山 貴子 氏
「人材育成と企業の成長を考える」 ～松下幸之助に学ぶ～	1回	61名	パナソニックエコソリューションズ創研(株) 上席コンサルタント 宮本 裕司 氏
「新消費税」セミナー	1回	8名	関東信越税理士会巻支部 税理士 横山 剛 氏
「事業継承」セミナー	1回	7名	関東信越税理士会巻支部 税理士 齋藤 隆 氏
「3級簿記教室」	12回	141名	セントラル税理士法人 税理士 高頭 日出夫 氏
「視察研修会」{(株)コロナ}	1回	22名	(株)コロナ 執行役員 経理部長 大桃 満 氏
「意外と知らない税務の職場 パート2」	1回	37名	巻税務署 署長 本田 浩一 氏
「楽しく終活を終えるために!!」	1回	37名	(有)田中榮一建築設計事務所 代表取締役 小林 理恵子 氏

合 計 30回 823名 (内、一般290名)

(2) 社会貢献事業

① いちごプロジェクト（節電運動）の呼掛け

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト（15%節電運動）」のパンフレットとうちわを、会員企業並びに地域の祭やイベント等へ配布し、他にも会館等の窓口に置いてもらい一般にも節電を呼びかけました。

(パンフレット 1,300 枚・うちわ 1,860 本配布)

② オリジナルキャラクターグッズの活用

法人会で自由に活用でき、知名度・好感度を獲得するためにオリジナルキャラクター「けんた」グッズを研修会・税金クイズ・租税教育活動等の参加者に配布しました。

③ 今年度の福祉施設への寄贈運動は以下のとおり。

施設名	内容	実施日
燕市社会福祉協議会分水支所	新タオル 1,000 本	H30. 10.23
燕市社会福祉協議会燕支所	新タオル 2,000 本	〃
なごみケアセンター（燕）	新タオル 600 本、古着等大 3 袋	〃

④ 新潟ワコール縫製(株)との木綿端材の贈呈活動継続

施設名	内容	実施日
老人保健施設「楽楽」(燕) (直接受渡しの為、報告による)	ビニール袋 特大 15袋	H30.4.25
	〃 特大 15袋	H30.5.29
	〃 特大 12袋	H30.6.29
	〃 特大 9袋	H30.7.31
	〃 特大 14袋	H30.8.27
	〃 特大 16袋	H30.9.26
	〃 特大 23袋	H30.10.26
	〃 特大 18袋	H30.11.27
	〃 特大 17袋	H30.12.25
	〃 特大 12袋	H31.1.29
	〃 特大 13袋	H31.2.26
	〃 特大 17袋	H31.3.26

※ 年2回開催している「税金クイズ」を今年度も「ツバメルシェ with 分水おいらん道中」「ツバメルシェ with 燕青空即売会」会場にて開催すべく準備いたしましたが、残念ながら2開催とも悪天候となりやむなく中止となりました。

事前に用意した「税金クイズ」の問題・解答並びにグッズにつきましては、巻税務署管内小学校6年生全員に配布いたしました。

(3) 研修用教材等の作成・配布

- ① 機関誌「ほうじん」(季刊)
- ② 法人会だより(年2回)
- ③ 平成30年度 税制改正のあらまし(速報版)
- ④ 平成30年度 税制改正のあらまし
- ⑤ ことしの税制改正のポイント(平成30年)
- ⑥ 会社役員のための確定申告実務ポイント(平成30年分)
- ⑦ 会社取引をめぐる税務Q&A(平成30年度版)
- ⑧ 会社の決算・申告の実務(平成30年度)
- ⑨ 源泉所得税 実務のポイント(平成30年度)
- ⑩ 中小企業の税務調査マニュアル
- ⑪ 税の啓発用まんが「タックスフントとけんたくん」
- ⑫ 小学生高学年向け 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑬ 「いちごプロジェクト」“無理なく、無駄なく、快適に”
- ⑭ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
- ⑮ 毎日チェック!あなたの相続財産評価と相続税軽減対策ポイント
- ⑯ マイナンバーQ&A「会社が今から準備すべきこと」
- ⑰ 誰でもわかる「マイナンバー制度」の基礎知識
- ⑱ Q&A どうなる?どうする?消費税の軽減税率
- ⑲ これだけは身につけたい!職場の基本マナー

Ⅲ 共益関係

[1] 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織

会員数 1, 150社 (平成31年3月31日現在)

組織率 40.3% (所管法人数2, 820社・賛助会員41名)

内、法人4社・個人37名

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		増減	期末会員数
	入会	退会		
1, 174社 (内、賛助会員39名)	11 (内、賛助会員3名)	35 (内、賛助会員1名)	△24 (内、賛助会員2名)	1, 150社 (内、賛助会員41名)

部会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	42名	1名	1名	△0名	42名
女性部会	74名	0名	6名	△6名	68名

(3) 広報活動の充実

① 支部・地区会において会員増強運動を展開し、役員を中心に入会勧奨に努めた。

② ポスターによるPR

今年度は全法連で新しく作成したポスター「税に強くなる～法人会に入る理由はそれだけではありません～」を役員企業・各事務局へ配布並びに各種法人会の研修会場に掲示しPRを実施した。

③ 新設法人データを活用し新設法人のための研修会を開催。

(4) 部会・地区会事業の充実

会名	事業名	開催数	出席者数
青年部会	定時総会	1回	21名
	研修会の開催	6回	104名
	会議の開催	5回	42名
	その他の会議	1回	22名
女性部会	定時総会	1回	34名
	研修会の開催	5回	140名
	会議の開催	4回	33名
	その他の会議	3回	7名
各地区会(9地区)	定時・通常総会	9回	153名
	研修会の開催	19回	544名
	会議の開催	22回	182名
	その他の会議	0回	0名

(5) 青年部会・女性部会の活動

① 青年部会関係

事業名	実施回数	参加人数
租税教室養成講研修	1回	2名
租税教育セミナー	1回	2名
税務セミナー	1回	21名
三条法人会青年部会との合同視察研修並びに交流会 視察先 株式会社コロナ（三条市）	1回	22名
「租税教室」開催 [新潟市立1校・燕市立4校]	1回	5名
第36回県法連青年部会合同セミナー[糸魚川大会]	1回	4名
第32回法人会全国青年の集い [岐阜県大会]	1回	3名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同 新春特別講演会	1回	10名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新年会	1回	10名
経営改革セミナー [新消費税セミナー]	1回	8名
経営改革セミナー [事業承継セミナー]	1回	7名
合 計	12回	94名

②女性部会関係

事業名	実施回数	参加人数
総会記念講演会「意外と知らない税務の職場 パート2」	1回	34名
総会記念講演会「楽しく終活を終えるために!!」	1回	34名
第15回県法連女性部会連絡協議会合同セミナー [柏崎法人会]	1回	22名
視察研修「田中角栄記念館」	1回	22名
巻税務署との税務懇談会	1回	12名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新春講演会	1回	23名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新年会	1回	23名
税に関する絵はがきコンクール審査会	1回	3名
「租税教室」開催 [新潟市立1校・燕市立4校]	5回	6名
合 計	13回	179名

(6) 福利厚生事業

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度委託保険会社3社との連携を密にするため開催
(福利厚生制度推進連絡協議会 平成30年9月18日実施)

② 福利厚生制度推進に功績のあった法人会役員・会員等の表彰式を開催

③ 保険3社の加入状況について

H31.3月末現在	大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
加入企業数	253社	168社	202社
会員加入率	22.1%	15.1%	17.9%

(7) 会員支援事業

会員企業の経理担当職員の表彰（第28回）

公益社団法人燕西蒲法人会会員のうち、申告・納税の良好な事業所に勤務し、次の何れかに該当するもの。

1. 現在経理関係の事務に携わっており、毎年4月1日現在において、経理事務の経験が5年以上の者で、勤務成績良好な者。
2. 勤続5年以上の者で現在（又は過去の相当期間）経理部門を主として担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦する者。
（指導的立場とは …… 係長・課長などをいう）

優良経理担当職員表彰式

開催日 平成30年6月13日（水）
会場 みのや（弥彦温泉）
被表彰者 7名（6事業所）

表彰の趣旨

企業の経営にとって経理と税務は極めて大きなウェイトを占めていることはいうまでもない。経理担当職員は、企業にとっては最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これら経理担当職員のうち、功労顕著な方々を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

(8) 会員交流事業

会員と一般市民との活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催

第11回親睦ゴルフコンペ開催

開催日 平成30年6月24日（日）午前8時00分
場所 新潟カントリー倶楽部（新潟市西蒲区巻）
参加者 51名

IV 管理関係

[1] 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し、情報の発信や会活動のPRに努めました。

[2] 諸会議等の開催状況

(1) 総会

第7回（平成30年度）通常総会

開催日 平成30年6月13日（水）午後4時
会場 みのや（弥彦温泉）
出席者数 624名（うち委任状による者576名）
議事 第1号議案 平成29年度決算報告承認の件
第2号議案 その他議案
報告事項 (1) 理事会承認事項
① 平成29年度事業報告
② 平成30年度事業計画
③ 平成30年度収支予算
④ その他

(2) 理 事 会

[第1回]

- 開催日 平成30年4月24日（火）午前11時
会場 萬会館燕店（燕市）
出席者数 26名
審議議題 (1) 第7回通常総会提出議案
① 第1号議案 平成29年度事業報告承認の件
② 第2号議案 平成29年度収支決算承認の件
(2) 第3号議案 第28回優良経理担当職員表彰受僚賞者決定の件
(3) 第4号議案 その他議案

[第2回]

- 開催日 平成30年9月18日（火）午後5時00分
会場 富士屋（岩室温泉）
出席者数 28名
審議議題 ① 第1号議案 平成30年度会員増強推進運動（案）の件
② 第2号議案 平成30年度地域社会貢献活動「タオル・古着の寄贈」（案）の件
③ 第3号議案 新入会員承認の件
④ 第4号議案 新春講演会並びに新年会開催（案）の件
⑤ 第5号議案 その他議案
報告議題 ① 巻税務署人事異動の件
② 第35回法人会全国大会の件
③ 第11回親睦ゴルフコンペの結果
④ 青年部会・女性部会による「税の啓発活動」の件
⑤ その他

[第3回]

- 開催日 平成31年3月20日（水）午前11時
会場 萬会館燕店（燕市）
出席者数 27名
審議議題 ① 第1号議案 平成31年事業計画（案）承認の件
② 第2号議案 平成32年度収支予算（案）承認の件
③ 第3号議案 第8回通常総会開催（案）の件
④ 第4号議案 第29回優良経理担当職員表彰の件
⑤ 第5号議案 功労者表彰受賞者決定の件
⑥ 第6号議案 平成31年度第1回理事会開催日の件
⑦ 第7号議案 新入会員承認の件
⑧ 第8号議案 第12回親睦ゴルフコンペの件
⑨ 第9号議案 平成31年度全法連・県法連功労者表彰受賞者決定の件
報告議題 ① 青年部会主催「平成30年度租税教室」の結果報告
② 女性部会主催「税に関する絵はがきコンクール」の結果報告
③ 平成30年度合同新春講演会並びに合同新年会の報告

(3) 正副会長会議

※ 当法人会では、正副会長会議に地区会長・各部会部長の参加を呼びかけ、各地区会各部会の問題点・要望等を取りまとめ理事会に上程して参りました。

[第1回]

- 開催日 平成30年4月24日（火）午前9時30分

会 場 萬会館燕店（燕市）
出席者数 12名
審議議題 第1回理事会提出議題
(1) 第7回通常総会提出議案
① 第1号議案 平成29年度事業報告承認の件
② 第2号議案 平成29年度収支決算承認の件
(2) 第3号議案 第28回優良経理担当職員表彰受僚賞者決定の件
(3) 第4号議案 その他議案

[第2回]

開 催 日 平成30年9月18日（火）午後3時30分
会 場 富士屋（岩室温泉）
出席者数 11名
審議議題 ① 第1号議案 平成30年度会員増強推進運動（案）の件
② 第2号議案 平成30年度地域社会貢献活動「タオル・古着の寄贈」（案）の件
③ 第3号議案 新入会員承認の件
④ 第4号議案 新春講演会並びに合同新年会開催（案）の件
⑤ 第5号議案 その他議案
報告議題 ① 巻税務署人事異動の件
② 第35回法人会全国大会の件
③ 第11回親睦ゴルフコンペの結果
④ 青年部会・女性部会による「税の啓発活動」の件
⑤ その他

[第3回]

開 催 日 平成31年3月20日（水）午前9時30分
会 場 萬会館燕店（燕市）
出席者数 10名
審議議題 ① 平成31年度事業計画（案）承認の件
② 平成31年度収支予算（案）承認の件
③ 第8回通常総会開催（案）に関する件
④ 第28回優良経理担当職員表彰の件
⑤ 功労者表彰受賞者決定の件
⑥ 平成31年度第1回正副会長会議・第1回理事会開催日の件
⑦ 新入会員承認の件
⑧ 第12回親睦ゴルフコンペ開催（案）承認の件
⑨ 平成31年度全法連・県法連功労者表彰受賞者決定の件
報告議題 ① 青年部会主催平成30年度「租税教室」の報告
② 女性部会主催平成30年度「税に関する絵はがきコンクール」の報告
③ 平成30年度合同新春講演会並びに合同新年会の報告

(4) 監事会

開 催 日 平成30年4月20日（木）午後2時
会 場 燕西蒲法人会事務所
出席者数 4名
内 容 平成30年度（公社）燕西蒲法人会事業並びに収支決算監査について

(5) 委員会

厚生委員会 (福利厚生制度推進連絡協議会)

開催日 平成30年9月18日 (火) 午後4時

会場 富士屋 (岩室温泉)

出席者数 48名

- 議題 ① 平成29年度会員増強推進運動の件
② 福利厚生制度の現状説明と今後の推進方法等について

(6) 事務担当者 (9地区) 会議

[第1回]

開催日 平成30年5月31日 (木) 午前11時

会場 燕商工会議所 3階 新館研修室

出席者数 9名

- 議題 (1) 平成30年度各地区会並びに本部事務担当者の報告
(2) 第7回通常総会の日程と役割
(3) 第28回優良経理担当職員被表彰者名簿
(4) 第7回通常総会並びに優良経理担当職員表彰式の現時点参加者名簿及び参加者募集の件
(5) 会報編集委員選任の件
(6) 新規会員募集の件
(7) その他

[第2回]

開催日 平成31年3月25日 (月) 午後4時

会場 燕商工会議所 3階 新館研修室

出席者数 9名

- 議題 (1) 第3回正副会長会議並びに第3回理事会承認事項の報告
(2) 平成31年度各地区会別予算の件

(7) 会報編集会議

[第58号]

開催日 平成30年8月3日 (金) 午前11時

会場 燕商工会議所 2階 第一会議室

出席者数 5名

- 議題 ① 「燕西蒲法人会だより第58号」試作品検討
② 「燕西蒲法人会だより」夏号、第56号と第58号との比較

[第59号]

開催日 平成30年12月21日 (金) 午前11時

会場 燕商工会議所 3階 新館研修室

出席者数 5名

- 議題 ① 「燕西蒲法人会だより第59号」試作品検討
② 「燕西蒲法人会だより」冬号、第57号と第59号との比較

(8) 県法連・全法連会議等

年月日	件名	出席者数	会場
H30. 5.29	県法連 総務委員会	1	にいがた法人会館
6. 6	県法連 理事会	2	にいがた法人会館
6.20	県法連 通常総会	11	ホテルイタリア軒

年月日	件名	出席者数	会場
H30. 7.20	全法連 第1回広報委員会	1	全法連会館
8.22	局法連 通常役員総会	1	ラフレさいたま
9.13	県法連 事務局研修会	2	ANAクラウンプラザホテル新潟
9. 5	県法連 理事会	2	ホテルイタリア軒
10.11	全法連 第35回法人会全国大会(鳥取大会)	4	とりぎん文化会館
10.31	県法連 福利厚生制度連絡協議会	3	ホテルイタリア軒
11.29	県法連 「税を考える週間」記念講演会	3	アオーレ長岡
12. 1	局法連 管内事務局担当者研修会	2	ブリランテ武蔵野
12. 6	県法連 年末特別講演会	9	ANAクラウンプラザホテル新潟
12.17	県法連 事務局長会議	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
〃	AFLAC ペナントレース2016 三者合同表彰研修会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
H31. 2.14	県法連 理事会	2	ANAクラウンプラザホテル新潟
〃	県法連 国税局幹部との協議会	2	ANAクラウンプラザホテル新潟
3. 4	全法連 事務局セミナー	1	ハイアットリージェンシー東京

(9) その他の関係会議等

年月日	件名	出席者数	会場
H30. 5.21	巻税務署管内青色申告会連合会 通常総会	1	西川商工会館
5.22	燕西蒲間税会 定期総会	1	みのや
〃	燕市租税教育推進協議会 定時総会	1	燕市役所3階会議室
6. 4	関東信越税理士会巻支部 定期総会	1	燕三条ワシントンホテル
6. 6	関東信越税理士会 定時総会	1	〃
9.22	巻税務署管内税務協力団体協議会 役員会	1	巻税務署2階会議室
11.15	巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式	8	燕商工会議所3階
12.13	巻優法会 定時総会	1	アクアホテル燕三条
H31. 1.24	西蒲地区租税教育推進協議会定期総会	1	巻ふれあい福祉センター

平成30年度 功労者表彰受賞者名簿

《巻税務署長 表彰状》 [平成30年11月15日合同納税表彰式において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 理事 宮路 明彦 氏

《全法連会長 表彰状》 [平成30年6月20日県連総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 副会長 佐藤 清隆 氏

《県法連会長 表彰状》 [平成30年6月20日県連総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 理事 寺澤 清仁 氏

(公社)燕西蒲法人会 理事 吉田 徳夫 氏

《単位会会長 会員増強功労者表彰》

[平成30年6月13日通常総会において受賞]

大同生命保険(株)新潟支社 推進員 広井 千美 氏

新潟県連がまとめた要望事項

平成 31 年度税制改正要望事項

総 論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成 30 年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人を、あまねく応援する等の観点から、個人所得税の見直しを行うとともに、デフレ脱却、経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業継承税制の拡充等が行われた。

ただ、世界経済の先行き懸念、更に日本経済は足踏み状態にあり、引き続き、デフレからの脱却、経済再生が最優先課題となっている。

特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いており、日本経済を支える中小企業が元気になる為の、更なる具体的施策を示し実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成 30 年度予算編成は、歳入 97.7 兆円のうち、税収は 59.1 兆円（前年度当初予算 57.7 兆円）、国債の新規発行額は 33.7 兆円（前年度から 6,776 億円減）であり、公債依存度は 34.5%（前年度 35.3%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020 年度にプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。そのための具体策として、次のとおり要求する。

- 1 年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底、高所得高齢者の給付削減
- 2 医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し、ジェネリック普及など）
- 3 介護保険制度の見直し
- 4 生活保護の給付水準見直しと厳格運用
- 5 小児化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
- 6 選挙制度改革と議員定数・報酬等の歳費の抑制
- 7 特殊法人改革等の推進
- 8 積極的な民間活力の導入
- 9 特別会計の抜本的改革
- 10 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平な適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで、課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引き下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により、税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得税については、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われたが、不公平を生じないように配慮すべきで、引き続き適正な税負担の仕組みを追及、検討していくべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生数の減少は、その理由として将来不安が一番に挙げられ、現下の財政状況の中で社会保障制度をいかにして維持していくのか、これは国家的課題ともいえる大きな問題である。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料増額等の改革を行ってきて

はいるが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、財源問題と併せ更に突っ込んだ改革に取り組んでいくことが不可避といえる。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 震災の復興について

東日本大震災については、平成27年度まで5年間の集中復興期間（予算規模25兆円）を経て、平成28年度から5年間の「復興・創生期間」（予算規模6.5兆円）に入っているが、依然復興は道半ばである。

今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故対応を含め引き続き適切な支援を続ける必要がある。被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから実効性のある措置を講じるよう求める。

財源については、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも若干の負担を求めることとしており、効率的な予算運営が期待できる状況になっているが、「復興・創生」の残り期間についても、引き続き極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望したい。

また、集中復興期間中に、一部指摘のあった予算流用や最近発覚した政府系金融機関による危機対応融資制度の不適正運用など国費の無駄に直結する事例には厳しく対処し、こうした事象が発生することのないよう改めて財政規律の遵守を強く求める。

また、熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧、復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

1 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

2 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

3 繰越欠損金の控除限度額について

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点から、中小法人に対しては、繰越欠損金の

100%控除制度を維持すること。

4 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化すること。

5 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を「原則 事業年度終了後3か月以内」に延長すること。

6 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とする

こと。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

1 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

2 個人住民税の均等割りは、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

第三 消費税制について

平成29年4月から予定されていた消費税率の引き上げは、2年半延期された。ただ、軽減税率制度の導入については、既定の通り「10%への引き上げ時」とされる見込みである。税率引き上げの再延期は、国内外の経済情勢等を踏まえての政治判断であるが、財政健全化や社会保障の充実という重い課題がさらに厳しさを増すものとなった。軽減税率制度については、法人会としては「10%程度までは、単一税率が望ましい」との主張に変わりがなく、「10%引き上げ時の導入」を前提とした場合、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

- 1 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
- 2 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
- 3 税収確保の視点も重視すること。
- 4 経済への影響に十分配慮すること。

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めること。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようになすこと。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

4 ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度については、制度の趣旨には賛同するものの、問題点も指摘されている。制度の本旨に立ち返り、寄付が真に住民サービスに活かされ、効率よく地域の運営に貢献するものとなるような仕組みにするべきであり一部見直しが必要と考える。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、導入後しばらくの間、発行に伴うミスやカードの不具合などさまざまな混乱を生じたが、システム面については落ち着いた状況になったといえる。ただ、カードの発行率はかなり低調であり、制度の定着には未だ課題が多い。

情報の保護や悪用防止のための措置など、今後も制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、更に必要な措置を講じていくよう要望する。

第七 国際税制について

経済のグローバル化に伴い、国境を超える経済活動に対する国際課税の問題は、中小法人や個人にも関わりが広がっており、その重要性はますます高まっている。租税条約の拡充により国際的な二重課税を排除することや、その逆の不正な資本隠しなどについては厳正な対応が必要であり、国際的な課税ルールの構築に向け継続して取り組んでいくべきである。

いわゆるタックスヘイブン対策は、実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの対策が不可欠である。

諸外国とも連携し、引き続き適正な税制措置をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ

中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。

2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。

また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。

3 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

4 引当金の損金算入

(1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

(2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

5 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

第三 相続税・贈与税関係

1 親族外への事業承継に対する措置の充実

2 贈与税の控除額引上げ

(1) 経済活性化の観点から、贈与税の基礎控除額を引き上げること。

(2) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

4 課税財産の見直し

(1) 事業用資産を一般財産と切り離した事業承継税制とすること。

(2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

5 取引相場のない株式等の評価の適正化について

平成29年度税制改正で類似業種批准方式についての評価方法の見直しが行われたが、純資産価額方式についての見直しも含め、更に適正化を図る必要があり早急な対応を求める。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

1 配当に対する二重課税の見直しを要望する。

2 e-TaxとeL TAXの電子申告・電子納税環境の一層の整備を図り、統一的な運用を検討すべきである。

以上

法人会が要望した項目のうち改正が行われたもの

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成31年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成31年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成31年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 ・ 中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限(平成31年3月31日まで)を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制の適用期限が2年延長されました。 ・ 中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化が行われ、適用期限が2年延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるように求める。	<ul style="list-style-type: none">贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件が20歳以上から18歳以上に引き下がります（2022年4月1日以後の贈与より適用）。一定のやむ得ない事情により認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、その該当した日から6月内にこれらの会社に該当しなくなったときは、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受ける場合には、贈与税の納税猶予の免除届出の添付書類が不要となる等、手続きの簡素化が行われます。

[その他]

1. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none">企業主導型保育事業の用に供する固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の適用期限が2年延長されました。

2. ふるさと納税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。	<ul style="list-style-type: none">過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税（特例控除）の対象外とすることができるよう、制度の見直しが行われます。